

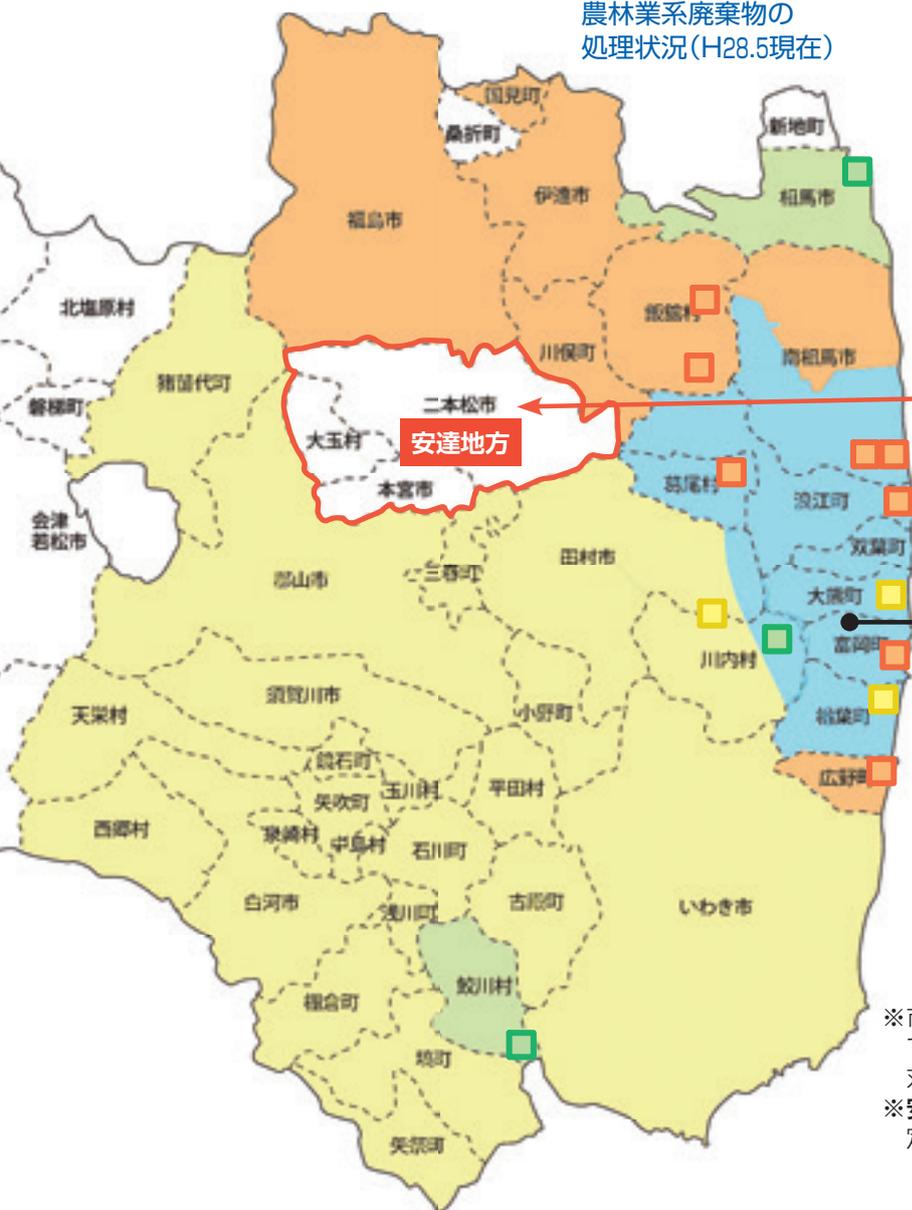
可燃性除染廃棄物等の 減容化事業を進めます

福島県内の放射性物質を含んだ農林業系廃棄物の処理状況は、下の地図のとおりです。
 中通り、浜通りのほとんどの地域では、処理または処理準備が進んでいます。安達地方である二本松市、本宮市、大玉村は処理が進んでいない状況です。

減容化事業が 復興を加速させます

市内では現在、原子力発電所事故前の安全安心な暮らしと環境を取り戻し、一日も早い復興を図るため、住宅除染、森林除染などを鋭意進めています。
 国（環境省）と県内の市町村は、除染により発生した放射性物質を含む可燃性廃棄物などの処理を加速させるため、仮設の焼却施設を整備して焼却し、形状を安定化させ、容積を減らして早期に最終処分場等へ搬出する「可燃性廃棄物減容化事業」を進めています。
 今回は、減容化事業について市民の皆さんに詳しくお知らせし、その取り組みについてご理解いただくとともに、復興への加速にご協力をお願いするものです。

↓ Map
 農林業系廃棄物の
 処理状況(H28.5現在)



安達地方の処理方針だけ未定でしたが、このたび決定しました。

汚染廃棄物対策地域は、おおむね市町村ごとに処理施設を設置しています。

- : 処理準備中
- : 処理中
- : 処理終了

※市町村内の色は、農林業系廃棄物の処理状況を示しています。（農林業系廃棄物が区別できない場合は、対策地域内廃棄物）

※安達地方を除く白地の市町村は、農林業系廃棄物（指定廃棄物）が無い市町村です。

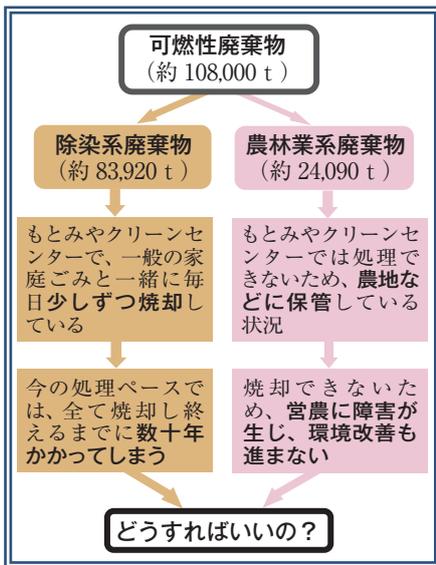
可燃性廃棄物とは



▲現在の可燃性廃棄物仮置き場の状況

可燃性廃棄物とは、原子力発電所事故により、堆肥や稲わら、牧草などが放射能に汚染され、放射能濃度が基準値を超過して使用できなくなつたため、農家の敷地内や農地の一角などに保管されている農林業系の廃棄物と、住宅除染や森林除染などにより発生した庭木の枝葉や落ち葉など、仮置き場などに保管されている除染系の廃棄物のことをいいます。

本市を含む安達地方には、現在約十萬八千トンもの可燃性廃棄物が保管されており、



その8割強が本市内にあります。その量は森林除染の進展などにより、今後増加が見込まれています。

このうち、除染系の廃棄物については、本宮市で稼働している安達地方広域行政組合もとみやクリーンセンターで、一般の家庭ごみと一緒に毎日少しずつ焼却していただいています。処理能力に限界がありますが、このままのペースでは数十年もかかってしまうことが想定されます。また、農林業系の廃棄物は、もとみやクリーンセンターでは処理できません。



安達地方における可燃性廃棄物の発生・保管量

種類		発生・保管量 (推計値)	うち 8,000Bq/kg超
農林業系 廃棄物	稲わら	520 t	460 t
	牧草	6,260 t	410 t
	牛ふん堆肥	14,460 t	2,760 t
	果樹剪定枝	10 t	0 t
	ほだ木等	2,510 t	0 t
	その他	330 t	40 t
	小計	24,090 t	3,660 t
除染廃棄物	住宅除染等によるもの	83,920 t	
合計		108,000 t	

※各市村による推計値(平成26年)

※農林業系廃棄物の放射性セシウム濃度(平均・推計値)は約4千Bq/kg

※小計・合計は四捨五入の関係で、各データの合計と一致しない

次頁へつづく

減容化事業はなぜ必要なのか

仮設焼却炉の必要性

私たちの生活環境を原発事故前に戻すには、一日も早く可燃性の廃棄物を取り去らなければなりません。そのためには、

専用の焼却施設を整備して迅速に処理し、容量を減らした上で、浜通り地方に整備される最終処分場や中間貯蔵施設へ運び出す必要があります。これを可能にするのが「可燃性廃棄物減容化事業」です。

この事業は、農林業系廃棄物の処理を担当する国（環境省）と、除染系廃棄物を所管する安達地方3市村および広域行政組合が共同で推進するもので、本市を含む安達地方の真の復興を着実に成し遂げるためには、この事業は必要不可欠なものとなります。

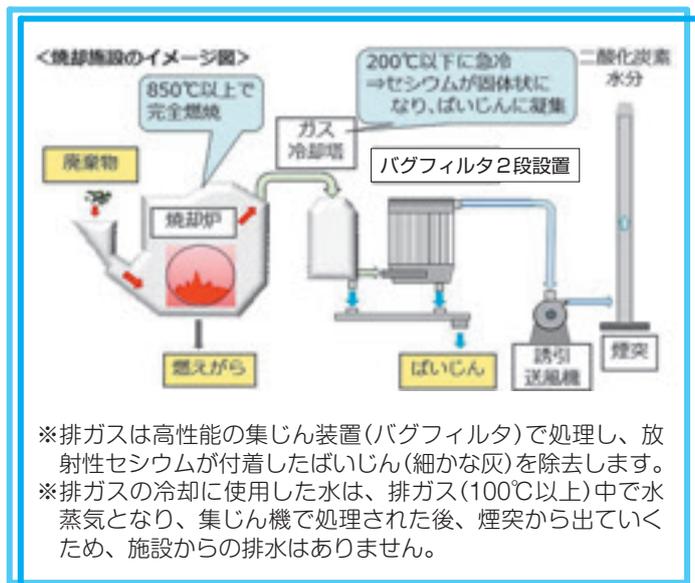
県内各地方の状況

福島県内の各地方では、安達地方と同様に可燃性廃棄物処理の問題に直面してまいりました。しかし、それぞれの市町村等の取り組みが進み、仮設焼却施設が完成もしくは建設中のところが多く、地域によっては処理が完了したところもあります。（16〜17ページの地図および左表の通り）
安達地方だけ、事業が進んでいない状況にあります。

仮設焼却施設の設置状況

	立地場所	処理能力	進捗状況
対策地域内廃棄物処理 (国直轄処理)	南相馬市	200 t/日	処理実施中
	浪江町	300 t/日	処理実施中
	双葉町	—	—
	大熊町	200 t/日	建設工事準備中
	富岡町	500 t/日	処理実施中
	楢葉町	200 t/日	建設工事中
	川俣町	—	—
	葛尾村	200 t/日	処理実施中
	田村市	既存の処理施設にて処理中	
	川内村	7 t/日	処理終了
災害廃棄物 (国代行処理)	相馬市	570 t/日	処理終了
	広野町	80 t/日	処理実施中
	南相馬市	200 t/日	処理実施中

	立地場所	処理能力	進捗状況
指定廃棄物処理 (国直轄処理)	田村市・川内村	60 t/日	建設工事準備中
	安達地方	120 t/日 (想定)	今回方針決定
	郡山市	90 t/日	処理終了（H26年度から福島県が焼却処理を継続）
	鮫川村	1.5 t/日	処理終了
参考	伊達市	130 t/日	処理実施中 ※除染廃棄物処理のため、伊達地方衛生処理組合が設置・運営



環境省が設置した仮設焼却施設のモニタリング結果

立地市町村	処理能力	処理期間 (試験期間含む)	排ガス
			Cs134・Cs137 (Bq/m ³)
南相馬市	200 t/日	H27.4月～	不検出
浪江町	300 t/日	H27.5月～	不検出
富岡町	500 t/日	H27.4月～	不検出
葛尾村	200 t/日	H27.4月～	不検出
川内村	7 t/日	H26.12月～H28.2月	不検出
飯館村小宮地区	5 t/日	H26.11月～	不検出
飯館村蕨平地区	240 t/日	H28.1月～	不検出
郡山市	90 t/日	H25.9月～H26.3月	不検出
鮫川村	1.5 t/日	H25.7月～H27.7月	不検出
相馬市	570 t/日	H25.1月～H26.11月	不検出
広野町	80 t/日	H27.6月～	不検出

※放射能濃度測定方法ガイドラインに基づく月1回以上の測定を実施
※検出下限値は2 Bq/m³

東和地域の皆さんの ご理解をいただき、 建設予定地を決定しました

東和地域・熊ノ久保 地区を予定地に

この事業の予定地については、二本松市内や本宮市・大玉村を含む安達地方全域を対象に、行政区長、各種団体の皆さんなどを通して、公有地、民有地を問わずに広く情報の提供を求め、候補地を探しました。

最終的に数カ所に絞って環境省と市などで慎重に検討した結果、立地の諸条件を満たす場所として「東和地域・熊ノ久保」のエリアを予定地として決定しました。

この決定に当たっては、東和地域の市民の皆さんのさまざまな考え、切実な思いがある中で、苦渋に満ちた中での決断となりましたが、この事業の持つ高い「重要性」「公益性」「安全性」を考慮し、大局的に判断させていただきました。

この事業は、二本松市全体と安達地方共有の最重要課題であり、東和地域の市民の皆さんに多大なご心労をお掛けしたことで、そして深いご理解をいただいたことに対して、改めて御礼を申し上げます。

ばなりません。

今後の事業推進に当たっては、東和地域をはじめとする市民の皆さんにご迷惑をおかけすることのないよう、万全を期する考えであり、特に東和地域の振興、活性化などについては、国とともに十分留意を用いてまいります。

仮設焼却施設や その周辺は安全です

安全性は 確立されています

減容化事業は、家庭ごみの処理と同様に高性能の焼却炉を使用するものであり、す

に県内の各地方において先行して取り組まれています。

この事業は、最先端の高い技術と信頼性に裏打ちされ、安全性が確立されています。本市の事業においても、次により万全の対策を進めることとしていきます。

排ガス対策

・高性能のバグフィルタを採用し、より安全性を高めるために、このフィルタを2段階設置

交通対策

・24時間常時監視
・徹底した車両運行管理
・搬送経路上の道路の狭い箇所
の改良や誘導員配置
・通学時間帯等に配慮した搬送時間の調整

モニタリング

・放射線空間線量率、騒音、振動、悪臭等のモニタリングの徹底と情報公開

運営協議会の設置

・地元市民の代表(子どもの保護者代表を含む)、市、県、国が参加する協議会を設置し、施設の建設、運転、解体撤去および運搬に係る取り組み全般について、情報の共有や意見交換の実施

国への申し入れ

この事業の推進に当たり、安全、安心の確保を第一に、市民との信頼関係の構築、情報公開などについて、これまで幾度にもわたって強く国へ要請しており、今後も引き続き求めていきます。

去る8月10日には、新野市長が環境省を訪問し、伊藤副大臣に改めて強く要請しました。

またこれらを取りまとめ、国と「覚書」を取り交わしました。今後、覚書の内容に基づいて事業が実施されるよう、しっかりと確認を行い、安心を確保してまいります。



▲伊藤環境副大臣(写真⑥)に要請する新野市長